

地域のオアシス 大井川用水
みんなで守ろう 大井川用水施設

川口取水工



栢山頭首工



神座分水工



志太榛原分水工



4枚の写真は、国営大井川用水農業水利事業で更新、新設された主要施設です。

川口取水工は、通水するスタート地点

神座分水工は、大井川左岸用水と小笠用水(大井川右岸用水)に分かれる施設です。

栢山頭首工は、大津谷川から志太榛原地域へ用水を取り込む重要な施設です。

志太榛原分水工は、榛原幹線、志太幹線、庄右衛門用水路へそれぞれ通水する施設で志太方面と榛原方面に分水します。

目次

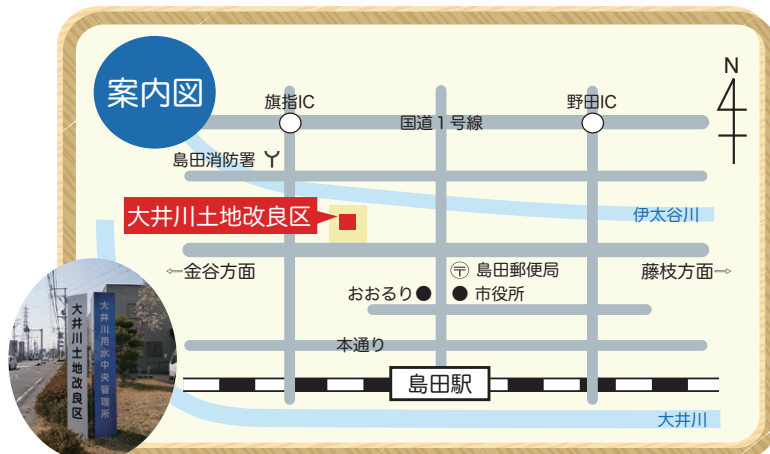
ごあいさつ 2~3

会計報告 4~5

新役員紹介、事業報告 6~7

お知らせ 8

案内図



ごあいさつ



大井川土地改良区
理事長 内田幸男

組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より大井川土地改良区の運営、並びに事業推進に一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

このたび、歴史ある大井川土地改良区理事長を拝命し、身に余る光栄と大きな不安のもと4月より就任しております。微力ながら全力を傾け、組合員の皆様方のため円滑な水管理と土地改良区運営に、役員、職員一丸となって努めてまいり所存であります。

平成11年度から事業着工された、国営大井川用水農業水利2期事業が平成30年3月をもって完了いたしました。

この事業は、農業水利施設の老朽化などで用水の安定供給するためには、適正な水配分が困難な状況にあったことから、水利施設の再整備として実施され、平成21年度には、事業計画変更により国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)に移行し、防火用水や景観保全の地域用水機能の維持・増進が図られております。本土地改良区管内では、栃山頭首工の整備、初倉地区、吉田町、牧之原市に用水を送る大井川サイホンの建設、農業用水を活用した伊太発電所の建設、末端用水路の機能増進整備や新たに島田市の相賀、大津地区、そして牧之原市の坂部地区に新たに大井川用水を送ることができました。

しかしながら、国営事業は完了いたしました。受益地における用水路全体をみますと、老朽化による整備が必要な施設がまだまだありますので、今後も、県や関係各市町と連携を密にし、調整を図りながら順次整備を進めていきたいと考えております。

さらに、地域にとっても欠く事の出来ない用水をしつかりと全域に配水することが土地改良区の使命であると考えております。そのためには、支線を管理する市町と地域とが連携をして取り組むことが不可欠であり、組合員の皆様にも引き続きお力を貸していただきたいと思います。

最後に今年一年天候に恵まれ、大いに実りある年となりますよう、また組合員の皆様方におかれましては、日々、ご健勝にてご活躍いただきますことを心よりご祈念申し上げます。

第68回 大井川土地改良区通常総代会を開催

平成30年3月20日藤枝市の小杉苑において、第68回大井川土地改良区通常総代会が開催されました。総代86名が出席し、平成30年度予算や定款の一部改正など23議案について審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。



ごあいさつ



関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 木村 充

大井川土地改良区組合員および職員の皆様には、日頃より農業農村振興に向けた各種施策の推進に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成11年から地域の基幹的な農業水利施設の整備を進めてきた国営大井川用水農業水利事業は、昨年度までに全ての工事を完了し、島田市中心部に構えていた事業所も3月末をもって閉鎖させていただいたところです。事業実施期間中における皆様方のご協力に改めまして感謝申し上げます。

今後におきましては、適切な施設の運用や維持管理を大井川土地改良区様をお願いすることとなりますが、施設の長寿命化に向けた機能監視や突発的な事故等への対応、あるいは、大井川から用水を取水する権利を定期的に更新するための河川管理者(国土交通大臣)との協議調整などにつきまして

は、当事務所において、静岡県、関係市、関係土地改良区等と緊密に連携しつつ、責任を持って対応していくこととしております。

先人の強い思いで拓かれた「いのちの水」大井川用水を、皆様の思いを大切にしつつ将来にわたって引き継いでいけるよう、地域住民の皆様の多角的な参加もいただきながら、しっかりと守ってまいりたいと考えておりますので、組合員の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

結びに、大井川土地改良区組合員の皆様のこの一年のご清祥と豊穰を祈念申し上げまして、挨拶の言葉とさせていただきます。

国営大井川用水農業水利事業完工式



志太榛原農林事務所
所長 塚本忠士

日頃より、静岡県が進める農業農村整備事業の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年度、19年間にわたる国営大井川用水農業水利事業が完成し、また、県営事業は、和田用水、栃山川上流、芝地幹線、白岩寺幹線の4地区の農業用水路の改修を完成することができました。これも、組合員の皆様の御協力と農業用水に対する熱意の賜です。今後は、引き続き末端用水施設の調査を行い、関係機関の皆様と十分な打合せを行いながら無駄のない改修計画を策定し、農業用水の安定供給のための施設の更新を進めてまいります。

今後も農業者の減少が予想される中、農業生産の維持・発展や農村環境の保全のためには、少数の担い手で現在と同じ面積の農地を耕作しなければなりません。このためには、基盤整備及び集積・集約化による生産効率の高い農

地の確保、ICT等を活用した農業の省力化、低コスト化が不可欠となります。豊かな農業農村を次世代に継承していただくために、関係機関や土地改良区の皆様方と一丸となって農業基盤整備を着実に進め、生産力強化に取り組んでまいりますので、これまで以上に御支援と御協力をお願い申し上げます。

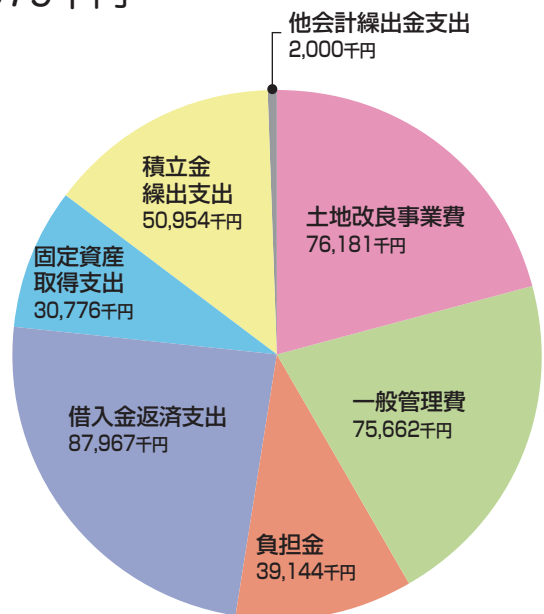
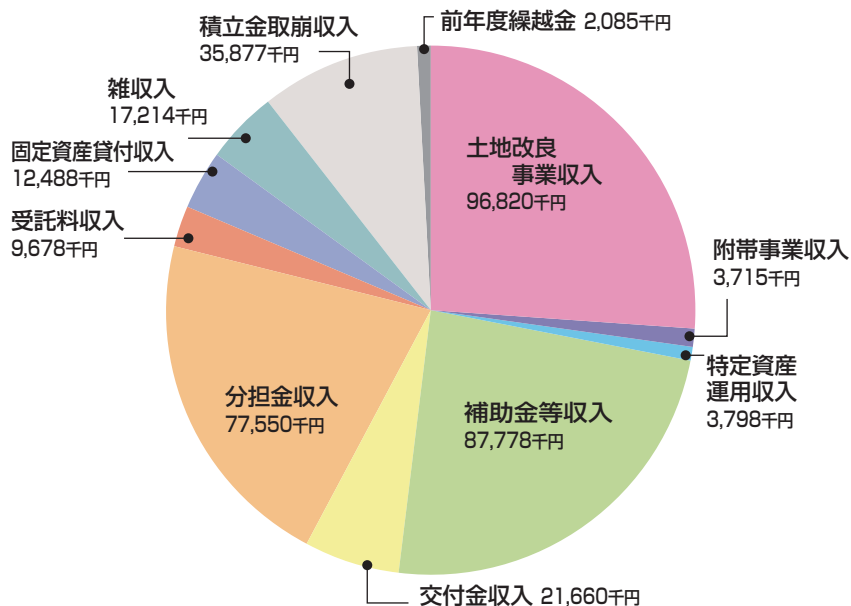
会計報告（平成28年度決算・平成30年度予算）

平成28年度一般会計決算

【収入】 368,663千円

【支出】 362,684千円

〔次年度繰越金〕 5,979千円



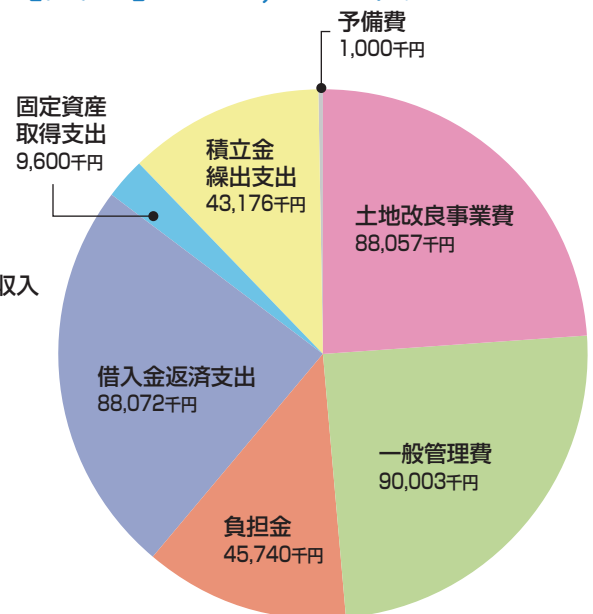
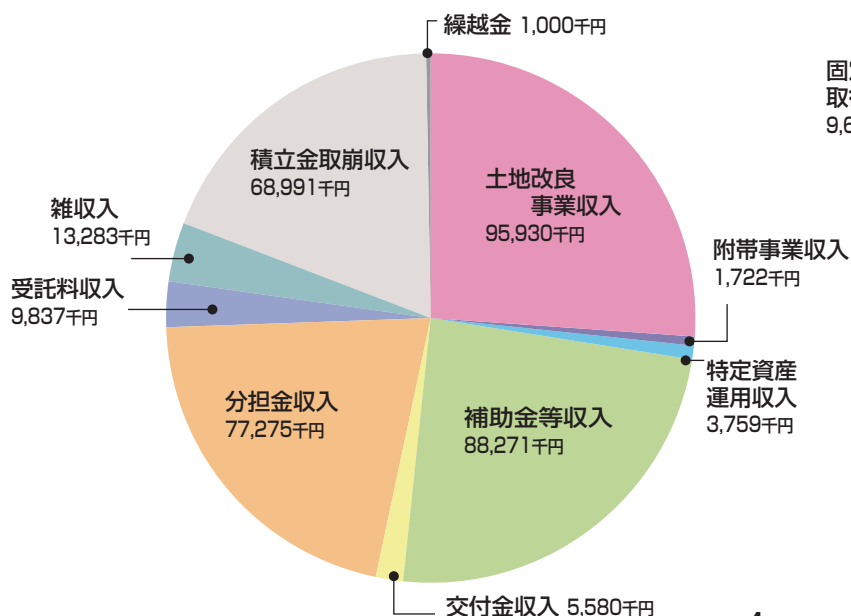
- 土地改良事業収入は、賦課金・農地転用決済金等です。
- 補助金等収入・交付金収入は、県や市町からの補助金・交付金などです。
- 分担金収入は、国・県営事業負担金の借入金償還元金です。
- 積立金取崩収入は、財源不足額を積立基金から取崩したものです。

- 土地改良事業費は、施設の修繕工事費や維持管理費などです。
- 一般管理費は、事務管理経費や役職員人件費などです。
- 負担金は、県営事業に対する土地改良区負担金等です。
- 借入金返済支出は、国・県営事業負担金の借入金償還元金などです。
- 固定資産取得支出は、施設の新設工事費です。
- 積立金繰出支出は、農地転用決済金等を積立基金に積立したものです。

平成30年度一般会計予算

【収入】 365,648千円

【支出】 365,648千円



平成28年度 伊太発電所施設特別会計決算

平成30年度 伊太発電所施設特別会計予算

この会計は、伊太発電所の運営の一切の経費に関するものです。

【稼働実績】

- 1 運転日数 341日（稼働率：93.4%）
- 2 発電電力量 4,385千Kwh
- 3 売電電力量 4,266千Kwh（発電電力量との差は自家消費量）

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	133,630	売電単価 31.32円/kwh
	繰越金等	5,481	前年度繰越金等
	計	139,111	
支出	運転直接経費	30,634	発電施設管理費
	交付金	58,197	大井川土地改良区 41,495
			大井川右岸土地改良区 11,290
			金谷土地改良区 4,539
			神座土地改良区 873
	引当金	44,122	修繕・退職・濁水・建設改良 災害準備各積立金
	計	132,953	
次年度繰越金		6,158	

【稼働見込】

- 1 運転日数 333日（稼働率：91.2%）
- 2 発電電力量 4,300千Kwh
- 3 売電電力量 4,203千Kwh（発電電力量との差は自家消費量）

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	131,655	売電単価 31.32円/kwh
	繰越金等	10,095	前年度繰越金等
	計	141,750	
支出	運転直接経費	47,463	発電施設管理費
	交付金	51,053	大井川土地改良区 36,401
			大井川右岸土地改良区 9,904
			金谷土地改良区 3,982
			神座土地改良区 766
	引当金	42,434	修繕・退職・濁水・建設改良 各積立金
	予備費	800	
	計	141,750	

平成28年度 細島発電所施設特別会計決算

平成30年度 細島発電所施設特別会計予算

この会計は、細島発電所の運営の一切の経費に関するものです。

【稼働実績】

- 1 運転実績 308日（稼働率：84.4%）
- 2 発電電力量 173千Kwh
- 3 売電電力量 160千Kwh（発電電力量との差は自家消費量）

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	5,890	売電単価 36.72円/kwh
	雑収入	2,001	一般会計繰入金等
	計	7,891	
支出	運転直接経費	2,146	発電施設管理費
	繰出金	2,000	交付金等特別会計繰出
	引当金	2,527	修繕・建設改良各積立金
	計	6,673	
次年度繰越金		1,218	

【稼働見込】

- 1 運転日数 346日（稼働率：94.8%）
- 2 発電電力量 210千Kwh
- 3 売電電力量 193千Kwh（発電電力量との差は自家消費量）

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	7,111	売電単価 36.72円/kwh
	雑収入	501	前年度繰越金等
	計	7,612	
支出	運転直接経費	3,502	発電施設管理費
	繰出金	2,030	交付金等特別会計繰出
	引当金	2,030	修繕・建設改良各積立金
	予備費	50	
	計	7,612	

平成28年度 発電所施設交付金等特別会計決算

平成30年度 発電所施設交付金等特別会計予算

この会計は、伊太発電所施設特別会計及び細島発電所施設特別会計から交付される金額の使途を明らかにしたものです。

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	交付金	41,494	伊太発電所交付金
	繰入金	2,000	細島発電所繰入金
	繰越金等	975	前年度繰越金等
	計	44,469	
支出	工事費	21,560	用水路等修繕工事
	維持管理費	11,237	用水施設電気料等
	委託業務費	10,609	施設点検委託費等
	計	43,406	
次年度繰越金		1,063	

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	交付金	36,401	伊太発電所交付金
	繰入金	2,030	細島発電所交付金
	繰越金等	1,002	前年度繰越金等
	計	39,433	
支出	工事費	9,346	用水路等修繕工事
	維持管理費	25,655	用水施設電気料等
	委託業務費	4,382	施設点検委託費等
	予備費	50	
	計	39,433	

新役員紹介

平成30年3月31日任期満了に伴う平成30年3月20日執行の役員総選挙(無投票)により、理事21名、監事4名が当選しました。

任期は平成30年4月1日から平成34年3月31日までです。



理事長
内田 幸男(焼津市)



副理事長
曾根 嘉明(島田市)



理事(総務委員長)
河原崎 昇司(吉田町)



理事(総務副委員長)
小澤 勝(島田市)



理事(総務)
伊東 節義(焼津市)



理事(総務)
池谷 薫(焼津市)



理事(総務)
小幡 素久(藤枝市)



理事(総務)
染谷 絹代(島田市市長)



理事(総務)
中野 弘道(焼津市長)



理事(調査委員長)
増田 暢夫(藤枝市)



理事(調査副委員長)
櫻井 聡(焼津市)



理事(調査)
石間 仁(吉田町)



理事(調査)
北村 正平(藤枝市長)



理事(調査)
杉本 基久雄(牧之原市長)



理事(用排水調整委員長)
村松 達雄(焼津市)



理事(用排水調整副委員長)
海老名 正和(藤枝市)



理事(用排水調整)
深津 三郎(焼津市)



理事(用排水調整)
池ヶ谷 明生(島田市)



理事(用排水調整)
水嶋 千利(牧之原市)



理事(用排水調整)
藁品 智彦(焼津市)



理事(用排水調整)
田村 典彦(吉田町長)



総括監事
村上 勇(焼津市)



監事
大塚 辰己(藤枝市)



監事
柳原 豊(吉田町)



監事
八木 芳則(島田市)

みんなで守ろう地域の水！ 川や用水路が泣いていますよ！

川や農業用水路に草刈後の草、畑の屑野菜、枯れ木、袋のままの一般ゴミなどの不法投棄がなかなか減りません。農業水利施設は、主に用水の安定供給に寄与する施設だけではなく桜並木のある川や地域の人が散歩する川にも大井川用水は流れています。この大井川用水は、農作物を育てるための大切な水を流していますから、汚れた水を流したくありません。大井川土地改良区では、ゴミを川や水路に捨てないように広報紙等で呼びかけるとともに、ゴミのポイ捨て防止看板設置や地域での清掃活動等を通しての啓発の取組を推進しています。今後、地域の用水管理組合と土地改良区が連携して呼びかけることで、さらに、ゴミ削減に繋がっていききたいと思います。



大井川土地改良区のホームページで情報発信しています。
<http://www.ooigawa-yousui.jp>

平成29年度に実施した主な事業

■土地改良区事業（土地改良施設維持管理適正化事業）

（単位：千円）

工 事 名	事 業 費	工事場所	工事内容
中央用水路水門整備工事	14,450	吉田町内 島田市内	制水門の更新及び老朽化した水門、除塵機等の整備を行い、施設の操作性の向上を図りました。
東部榛原分水工水門整備工事	6,156	島田市内	
伊太取水門整備工事	6,459		
緑町除塵機整備工事	6,145	藤枝市内	水路状に鋼蓋を被せ、土砂の流入を防ぎ、水路への転落防止を図りました。
瀬戸川右岸用水路整備工事	3,294		



写真は、中央幹線用水路(吉田町神戸地内)の水門です。
老朽化したスライドゲートを自動転倒ゲートに改修し、水門の操作性、洪水時の安全性を高めました。

■県営事業 芝地幹線用水路整備工事(藤枝市青南町地内)



島田市細島から藤枝市青南町まで流れる芝地幹線用水路の内、藤枝市青南町地内の106mの水路壁面の補修を行い、施設の長寿命化と通水量の確保を図り、用水が円滑に流れるようになりました。

平成30年度に実施する主な事業

■土地改良区事業（土地改良施設維持管理適正化事業）

工 事 名	工事場所	工事内容
和田頭首工整備工事	焼津市内	老朽化した水門施設の整備を行い、施設の操作性の向上を図る。

■県営事業(水利施設整備事業)

工 事 名	工事場所	工事内容
栃山川取水門	島田市内	老朽化した水門施設の整備を行い、施設の操作性の向上を図る。

平成30年度賦課金の納期限は8月6日(月)です。

*口座振替納付を指定の方は、前日までに指定口座の残高確認（又は入金）をお願いします。

*残高不足等、諸事情により振替できなかった場合は、平成30年8月31日(金)に再振替を行います。



賦課金の納入について

*賦課金が納入期限までに納入されない場合、10月1日を以って督促状を送付して早期納入を促します。

*督促状発送後も納入されない方には、電話による催促、地域の理事・総代の協力を得て戸別訪問による滞納整理を行います。

賦課金とは？

- ・賦課金は、田んぼに、水を供給するために必要な施設（幹線水路等）の年間にかかる維持管理費など土地改良区の運営費に充てられます。
- ・改良区の土地台帳を基に面積に応じて組合員の皆様にご負担いただいているものです。
- ・耕作の有無に関わらず土地台帳に届出がされていれば、賦課金の対象となります。

よくある質問 /

Q1 田んぼをやっていませんが払わなければなりませんか？

大井川土地改良区の受益地である限り、用水の供給を受ける権利があることから耕作の有無に関わらず賦課金の対象となりますのでご理解をお願いいたします。

Q2 田んぼを貸してあるのですが賦課金はどうしたらよいですか？

基本的には土地所有者に賦課金の納付義務がありますが、貸借の場合、当事者同士が了解の上であれば賦課金の納付者を変更することができます。

賦課金の納入は口座振替が便利でお勧めです

口座振替により、土地改良区又は各取扱金融機関の窓口に行って納入する手間が省けます。また、納入忘れも防げます。

取扱金融機関 ◎県内農業協同組合
◎清水銀行
◎静岡県労働金庫

◎静岡銀行
◎島田信用金庫
◎静岡県信用漁連本所

◎スルガ銀行
◎焼津信用金庫
◎ゆうちょ銀行

平成30年度の農地転用決済金は1㎡170円です

本土地改良区が管理している幹線用水路等の維持管理費は、賦課金等により賄っているため、農地転用等により受益地が減少すると、賦課金収入も減少し、その分、残った組合員への負担が過重になります。

これを防ぐために、農地転用等により受益地から除外する際は、決済金が必要になります。

これは、公共事業（道路等）による農地の転用についても同様です。

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

- ◎農地の異動（売買・賃貸借・交換等）
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与・相続による名義変更
- ◎住所・口座振替の変更
- ◎田んぼを宅地・畑等に転用
- ◎公共用地（道路等）買収による転用
- ◎土地区画整理事業による転用



組合員資格得喪通知を提出してください

- ◎届出がない場合、賦課金は従来の内容で賦課されます。
- ◎用紙は土地改良区、各市町の農業委員会にあります。

ホームページから各種申請書類をダウンロードできます。

<http://www.ooigawa-yousui.jp>